

## 厚生・産業常任委員会

◎ 開催日時 平成 27 年 5 月 12 日（火） 13 時 01 分～13 時 48 分

◎ 開催場所 第四委員会室

◎ 説明員 健康医療福祉部長および関係職員

◎ 議事の概要

### 1 委員長の互選

委員長に大橋委員が選出された。

### 2 副委員長の互選

副委員長に細江委員が選出された。

【健康医療福祉部所管分】

### 3 付託議案

(1) 議第 96 号 滋賀県児童福祉法に基づく児童福祉施設の設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

委員からは、

- ・子供の健康や命にかかわることなので、安易な規制緩和は問題ではないか
  - ・看護師や准看護師を雇用することが大変であることを踏まえて、公立と私立のバランスをとるようにすべき
  - ・待機児童解消よりも、安全確保を主目的として取り組むべき
- などの意見が出された。

[結果] 賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決した。

(2) 議第 97 号 滋賀県就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づく幼保連携型認定こども園の設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

委員からは、アレルギーの事故対策もあわせて徹底されるべきなどの意見が出された。

[結果] 賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決した。

(3) 議第 98 号 滋賀県老人福祉法に基づく養護老人ホームの設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

### 4 委員長報告

委員長に一任された。

委員会で配付された資料

1 条例案資料